

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

地方公共団体名	Q2		Q3		Q4										Q5	Q6
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理事務局に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和6年12月31日現在)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	防災・危機管理事務局に女性職員を増やすためにどのような取組をしていますか？										Q4でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	Q4で「Q3でいいえと回答」を選択した場合には、回答をお願いします。
	防災・危機管理事務局職員数 (人)				Q3で「いいえ」と回答していない)	人事配置に考慮のある女性若くは特任職員が数人的に合わせようとしている。	庁内職員に占める女性職員の割合を上げようとしている。	全職員が防災・危機管理事務局に配置されている。	女性職員から防災・危機管理事務局への影響等がある場合は、優先的に配置している。	24時間の勤務体制や災害時の業務の確保を考慮し、業務内容の調整を行っている。	育児・介護などの家庭の事情を考慮し、業務時間の短縮や業務内容の調整を行っている。	「男女共同参画の観点に立った防災に関する研修等を通じて、庁内職員全体の意識を高めている。	その他			
栃木県 宇都宮市	9	2	○								○				性別に問わず、業務内容や適性に応じた配置に努めています。	
栃木県 足利市	7	0		○	○										また、災害が発生、又は発生が見込まれ指定避難所等を開設する場合に備え、女性を含む職員による緊急地区隊を編成しています。	
栃木県 栃木市	8	2	○				○				○					
栃木県 佐野市	7	0		○	○										男女という観点ではなく、適性を考慮した人員配置を行っているため。	
栃木県 鹿沼市	6	1	○			○						○				
栃木県 日光市	4	1	○				○		○							
栃木県 小山市	11	1	○									○	○	女性職員で防災・危機管理事務局で業務を行う際に有益な資格・経験を持った職員は優先的に配置している。		
栃木県 真岡市	6	1	○									○				
栃木県 大田原市	7	0		○	○										人事権者に一任しており性別による配置要望を行っていない。	
栃木県 矢野市	5	0		○	○										災害のレベルに応じて、警成本部や対策本部を設置するが、その場合は、通常の防災関係職員のみならず、女性も含めた組織としての対応を行っているから。	
栃木県 那須塩原市	6	1		○	○											
栃木県 さくら市	3	0		○	○										職員不足のため	
栃木県 那須烏山市	4	0		○	○											
栃木県 下野市	7	1	○						○							
栃木県 上三川町	3	0		○	○										職員構成上、全ての係に女性職員を配置するのは困難な状況であり、少数数体制の係ではその影響を受けやすいため。	
栃木県 益子町	10	2	○			○										
栃木県 茂木町	3	0	○							○						
栃木県 市川町	2	0	○			○										
栃木県 芳賀町	4	0		○	○										本町の防災・危機管理担当部局については、当業務のほか、消防・交通安全・防犯等の業務を兼任しており、特に消防関係業務について、火災現場での作業もあり危険性が高い。また、消防団員や消防職員、警察職員についても男性が多く、女性職員を積極的に配置する必要性がなかったため。	
栃木県 壬生町	3	0		○	○										本町においては、職員数自体少数であり、町民の生命・財産を守り安全・安心を確保する責任と役割を担っている防災・危機管理部局で配置職員は3名となっている。そのような配置状況において、産休・育休で長期不在となる可能性のある職員を配置することは不可能であり、防災部局の総数が増えない限り、女性職員の配置は検討できない。	
栃木県 野木町	4	0		○	○										防災部局に限らず、性別をもって職員を区別し、人事配置を検討するという考えがないため。	
栃木県 塩谷町	3	1	○			○										
栃木県 高根沢町	5	1		○	○										大規模災害等で避難所開設が必要な際には、避難所担当職員として各避難所に女性職員を配置しているため。	
栃木県 那須町	2	0	○						○	○	○					
栃木県 那珂川町	3	0		○	○										例年、男性職員が当該部局に配置されており、見直しが行われていないから。	

	Q10		Q11		Q12		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和6年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q10で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
栃木県 宇都宮市	○		47	2	○		
栃木県 足利市	○		42	5	○		
栃木県 栃木市	○		42	7	○		
栃木県 佐野市	○		48	10	○		
栃木県 鹿沼市	○		39	5	○		
栃木県 日光市	○		46	9	○		
栃木県 小山市	○		41	7	○		
栃木県 真岡市	○		28	2		○	
栃木県 大田原市	○		44	3		○	
栃木県 矢板市	○		20	2		○	
栃木県 那須塩原市	○		38	4		○	
栃木県 さくら市	○		20	3	○		
栃木県 那須烏山市	○		11	0		○	
栃木県 下野市	○		28	1		○	
栃木県 上三川町	○		30	2		○	
栃木県 益子町	○		25	5	○		
栃木県 茂木町	○		25	1		○	
栃木県 市貝町	○		22	1		○	
栃木県 芳賀町	○		30	4		○	
栃木県 壬生町	○		22	2		○	
栃木県 野木町	○		23	2		○	
栃木県 塩谷町	○		27	6		○	
栃木県 高根沢町	○		15	2		○	
栃木県 那須町	○		17	0		○	
栃木県 那珂川町	○		12	0		○	

[illegible]

	Q15		Q16						Q17
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q15でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q15で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
栃木県 宇都宮市	○			○	○				
栃木県 足利市	○				○	○			
栃木県 栃木市	○			○					
栃木県 佐野市	○				○			○	危機管理担当部署において、男女共同参画の視点を取り入れたマニュアルを作成している。
栃木県 鹿沼市	○			○					
栃木県 日光市		○	○						
栃木県 小山市	○			○					
栃木県 真岡市	○					○			
栃木県 大田原市	○					○			
栃木県 矢板市	○					○			
栃木県 那須塩原市		○	○						
栃木県 さくら市	○				○				
栃木県 那須烏山市		○	○						
栃木県 下野市	○						○		
栃木県 上三川町	○							○	避難所の整備にあたり、男女共同参画の視点を重視しながら、避難者の良好な生活環境を確保するよう努める。
栃木県 益子町		○	○						
栃木県 茂木町	○			○					
栃木県 市貝町		○	○						
栃木県 芳賀町		○	○						
栃木県 壬生町	○					○			
栃木県 野木町	○				○				
栃木県 塩谷町		○	○						
栃木県 高根沢町		○	○						
栃木県 那須町		○	○						
栃木県 那珂川町	○			○					

地方公共団体名	Q18		Q19										Q20	
	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？（令和6年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、次の項目が記載されていますか？										Q19でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q18で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世帯員としての方への支援（ケア書への支援）	性暴力・DV防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・共同生活者などへの支援		その他
栃木県 宇都宮市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 足利市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 栃木市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 佐野市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 鹿沼市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 日光市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	男女のニーズの違い等、男女双方の視点到十分配慮する。
栃木県 小山市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 真岡市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 大田原市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 矢板市	☐	☐			☐	☐	☐			☐	☐	☐		
栃木県 那須塩原市	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
栃木県 さくら市	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
栃木県 那須烏山市	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
栃木県 下野市	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
栃木県 上三川町	☐	☐			☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 益子町	☐	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 茂木町	☐	☐			☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 市貝町	☐	☐			☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 芳賀町	☐	☐			☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 壬生町	☐	☐			☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 野木町	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
栃木県 塩谷町	☐	☐		☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 高根沢町	☐	☐			☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 那須町	☐	☐			☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
栃木県 那珂川町	☐	☐		☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		

[illegible]

現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください

地方公共団体名

	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギー用含む）	乳幼児用品：液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・軟水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：煮沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない
栃木県 宇都宮市		○				○					○		
栃木県 足利市	○												
栃木県 栃木市		○				○					○	○	
栃木県 佐野市	○	○				○	○	○			○		
栃木県 鹿沼市		○				○					○		
栃木県 日光市	○					○					○		
栃木県 小山市	○	○				○					○	○	
栃木県 真岡市					○						○		
栃木県 大田原市						○					○	○	
栃木県 矢板市		○				○		○					
栃木県 那須塩原市	○				○				○				
栃木県 さくら市											○	○	
栃木県 那須烏山市	○										○	○	
栃木県 下野市		○				○	○				○		
栃木県 上三川町		○									○	○	
栃木県 益子町		○				○					○	○	
栃木県 茂木町							○						
栃木県 市貝町		○				○							
栃木県 芳賀町											○		
栃木県 壬生町		○											
栃木県 野木町	○	○				○	○			○	○	○	
栃木県 塩谷町		○		○							○		
栃木県 高根沢町	○				○						○	○	
栃木県 那須町	○					○					○	○	
栃木県 那珂川町		○				○					○		

Q25															Q26		
地方公共団体名	現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください														Q23～25の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？（令和6年12月31日時点）		
	介護用品：大人用おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：事故上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生埋用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための器具（股ボールベッド等）	介護・外国人（女性）用品等を備蓄していない	はい	いいえ	計画を策定していない
栃木県 宇都宮市	○			○	○	○	○					○			○		
栃木県 足利市												○	○				○
栃木県 栃木市	○		○	○					○	○		○	○				○
栃木県 佐野市	○			○	○				○	○		○	○		○		
栃木県 鹿沼市					○	○			○			○	○		○		
栃木県 日光市	○			○	○							○	○		○		
栃木県 小山市	○			○	○				○			○			○		
栃木県 真岡市	○				○							○			○		
栃木県 大田原市	○				○					○		○	○				○
栃木県 矢板市	○				○							○	○			○	
栃木県 那須塩原市	○			○	○				○	○		○	○			○	
栃木県 さくら市	○		○	○	○					○		○	○				○
栃木県 那須烏山市														○			○
栃木県 下野市	○			○								○			○		
栃木県 上三川町	○														○		
栃木県 益子町	○	○	○							○							○
栃木県 茂木町												○				○	
栃木県 市貝町				○	○										○		
栃木県 芳賀町	○															○	
栃木県 壬生町		○		○												○	
栃木県 野木町	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○				○
栃木県 塩谷町	○			○						○		○	○			○	
栃木県 葛根沢町	○			○	○					○	○	○				○	
栃木県 那須町	○			○	○							○	○		○		
栃木県 那珂川町	○											○	○				○

Q27			Q28					Q29
地方公共団体名	これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q28でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q27で「いいえ」と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から の備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	
栃木県 宇都宮市	○						○	
栃木県 足利市	○						○	
栃木県 栃木市	○			○				
栃木県 佐野市	○						○	
栃木県 鹿沼市	○				○		○	
栃木県 日光市	○						○	
栃木県 小山市	○			○			○	
栃木県 真岡市		○	○					
栃木県 大田原市	○						○	
栃木県 矢板市	○						○	
栃木県 那須塩原市	○						○	
栃木県 さくら市	○				○		○	
栃木県 那須烏山市		○	○					
栃木県 下野市	○						○	
栃木県 上三川町	○				○		○	
栃木県 益子町		○	○					
栃木県 茂木町	○				○			
栃木県 市貝町			○					
栃木県 芳賀町		○	○					
栃木県 壬生町	○						○	
栃木県 野木町	○				○	○	○	
栃木県 塩谷町		○	○					
栃木県 高根沢町		○	○					
栃木県 那須町		○	○					
栃木県 那珂川町			○					

	Q30		Q31					Q32
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ （令和6年12月31日時点）		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？（あてはまるもの全てチェック、取組をしていない場合は複数選択不可）					Q31でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q30で「いいえ」と回答（取組をしていない）	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
栃木県 宇都宮市	○						○	自主防災会の役員やリーダーに対して、研修会への女性の参加を呼びかけている
栃木県 足利市		○	○					
栃木県 栃木市		○	○					
栃木県 佐野市	○				○			
栃木県 鹿沼市	○						○	地域住民向けの防災講話にて、避難所の運営等に女性の参画が必要な旨を説明している。
栃木県 日光市	○						○	市内自主防災組織向けに「女性視点の防災対策と避難所設備」をテーマに外部講師による研修会を実施した。
栃木県 小山市	○				○		○	自主防災会員が参加する防災士養成講座でバルディとちぎ男女共同参画センターから講師を招いて避難所における男女共同参画の視点での講話を実施した。
栃木県 真岡市		○	○					
栃木県 大田原市		○	○					
栃木県 矢板市		○	○					
栃木県 那須塩原市		○	○					
栃木県 さくら市		○	○					
栃木県 那須烏山市		○	○					
栃木県 下野市		○	○					
栃木県 上三川町		○	○					
栃木県 益子町	○				○	○		
栃木県 茂木町	○				○			
栃木県 市貝町		○	○					
栃木県 芳賀町		○	○					
栃木県 壬生町		○	○					
栃木県 野木町		○	○					
栃木県 塩谷町		○	○					
栃木県 高根沢町		○	○					
栃木県 那須町		○	○					
栃木県 那珂川町		○	○					

	Q33		Q34						Q35
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q34でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q33で「いいえ」と回答（取組をしていない）	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性ばいき出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
栃木県 宇都宮市	○				○				
栃木県 足利市		○	○						
栃木県 栃木市	○				○				
栃木県 佐野市	○				○			○	消防団や女性防火クラブ、自主防災組織連絡協議会等が共同で地域防災フェスタを開催し、イベントや展示を通して、防災意識の高揚や防災関連機関の連携強化を図った。
栃木県 鹿沼市	○							○	・地域住民向けの防災講話内にて、避難所の運営等に女性の参画が必要な旨を説明している。 ・防災士養成講座を開催し、女性の防災士養成を行っている。
栃木県 日光市	○							○	市内自主防災組織向けに「女性視点の防災対策と避難所設営」をテーマに外部講師による研修会を実施した。
栃木県 小山市	○				○		○		
栃木県 真岡市	○					○			
栃木県 大田原市		○	○						
栃木県 矢板市		○	○						
栃木県 那須塩原市	○							○	自治会長あて防災士養成講座の推薦依頼に、女性受講者の積極的な推薦を奨励
栃木県 さくら市	○				○				
栃木県 那須烏山市		○	○						
栃木県 下野市	○				○				
栃木県 上三川町		○	○						
栃木県 益子町		○	○						
栃木県 茂木町	○						○		
栃木県 市貝町		○	○						
栃木県 芳賀町		○	○						
栃木県 壬生町		○	○						
栃木県 野木町		○	○						
栃木県 塩谷町	○				○				
栃木県 高根沢町		○	○						
栃木県 那須町		○	○						
栃木県 那珂川町		○	○						

	Q36		Q37		Q38		Q39					Q40
地方公共団体名	地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料も含む）に災害対策本部の本部員を記載していますか。（令和6年12月31日時点）		地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料も含む）で計画している災害対策本部の本部員の総数（うち本部員を含む）と、そのうちの女性職員数を教えてください。（令和6年12月31日時点）		令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定置される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるものを全てチェック、取組をしていない場合は複数選択不可）					Q39でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	本部員の総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q38で「いいえ」と回答（災害対策本部が設置されていない）	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部署の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部署、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
栃木県 宇都宮市	○		18	0	○			○				
栃木県 足利市		○	0	0		○	○					
栃木県 栃木市	○		21	5		○	○					
栃木県 佐野市	○		19	3	○			○	○			
栃木県 鹿沼市	○		19	2	○				○			
栃木県 日光市	○		15	0		○	○					
栃木県 小山市	○		20	4		○	○					
栃木県 真岡市	○		26	3		○	○					
栃木県 大田原市	○		15	2		○	○					
栃木県 矢板市	○		15	1		○	○					
栃木県 那須塩原市	○		20	0		○	○					
栃木県 さくら市	○		11	0	○			○	○			
栃木県 那須烏山市	○		20	1		○	○					
栃木県 下野市	○		15	0		○	○					
栃木県 上三川町	○		22	3		○	○					
栃木県 益子町	○		18	3		○	○					
栃木県 茂木町	○		22	4	○			○				
栃木県 市貝町	○		16	3		○	○					
栃木県 芳賀町	○		15	4		○	○					
栃木県 壬生町	○		10	1		○	○					
栃木県 野木町	○		22	5	○			○				
栃木県 塩谷町	○		12	5		○	○					
栃木県 高根沢町	○		18	1		○	○					
栃木県 那須町	○		21	0		○	○					
栃木県 那珂川町	○		19	5		○	○					

	Q41					Q42	
地方公共団体名	令和6年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q41でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	
	特にして ない	女性職員が 宿直等を安 全・安心に 行える環境 の整備をし ている。	庁舎内で一 時的にこど もを預かる ための場 所、人材を 確保してい る。	民間の保育 事業者や介 護事業者等 とこどもや 要配慮者等 の一時預か りに関する 協定を提携 している。	メンタルヘ ルスケアを 行ってい る。	その他	
栃木県 宇都宮市		○			○		
栃木県 足利市	○						
栃木県 栃木市	○						
栃木県 佐野市	○						
栃木県 鹿沼市					○		
栃木県 日光市	○						
栃木県 小山市		○					
栃木県 真岡市	○						
栃木県 大田原市	○						
栃木県 矢板市				○			
栃木県 那須塩原市					○		
栃木県 さくら市	○						
栃木県 那須烏山市	○						
栃木県 下野市	○						
栃木県 上三川町	○						
栃木県 益子町	○						
栃木県 茂木町					○		
栃木県 市貝町	○						
栃木県 芳賀町	○						
栃木県 壬生町		○					
栃木県 野木町	○						
栃木県 塩谷町				○			
栃木県 高根沢町	○						
栃木県 那須町					○		
栃木県 那珂川町	○						

	Q43	Q44	Q45
	令和6年1月1日から 令和6年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（福祉避難所や地方公共団体が開設した指定避難所以外の避難所を含む）	避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？	Q44でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	はい いいえ	Q43で「はい」と回答（避難所が開設されている）と回答（避難所を開設していない） 「避難所チェックシート」を採用し、避難所の設置・運営を行った。 避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を知した。 プライバシーシールの確保を行った。 男女別のトイレ・物干場・更衣室・休憩スペース・入浴施設、及び授乳室の数値について指導・改善を行った。 長配慮者への配慮を行った。 女性の傾斜を踏まえたトイレ・入浴施設の配置を行った。 性暴力・DV防止のための安全対策を実施した。 避難所の運営体制に女性参加者の多様なニーズの把握を行った。 その他 取組をしていない。または、避難所を設置したが短期間のみの開設または避難者がいない（もしくは少人数）ため取組をしていない。	
栃木県宇都宮市	☐	☐	☐
栃木県足利市	☐	☐	☐
栃木県栃木市	☐	☐	☐
栃木県佐野市	☐	☐	☐
栃木県鹿沼市	☐	☐	☐
栃木県日光市	☐	☐	☐
栃木県小山市	☐	☐	☐
栃木県真岡市	☐	☐	☐
栃木県大田原市	☐	☐	☐
栃木県矢板市	☐	☐	☐
栃木県那須塩原市	☐	☐	☐
栃木県さくら市	☐	☐	☐
栃木県那須烏山市	☐	☐	☐
栃木県下野市	☐	☐	☐
栃木県上三川町	☐	☐	☐
栃木県益子町	☐	☐	☐
栃木県茂木町	☐	☐	☐
栃木県市貝町	☐	☐	☐
栃木県芳賀町	☐	☐	☐
栃木県壬生町	☐	☐	☐
栃木県野木町	☐	☐	☐
栃木県塩谷町	☐	☐	☐
栃木県高根沢町	☐	☐	☐
栃木県那須町	☐	☐	☐
栃木県那珂川町	☐	☐	☐

	Q46					Q47
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q46でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	Q43で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない。または在宅避難、車中泊避難等の避難者の数を把握していない。	
栃木県 宇都宮市					○	
栃木県 足利市	○					
栃木県 栃木市					○	
栃木県 佐野市	○					
栃木県 鹿沼市					○	
栃木県 日光市	○					
栃木県 小山市					○	
栃木県 真岡市	○					
栃木県 大田原市					○	
栃木県 矢板市					○	
栃木県 那須塩原市					○	
栃木県 さくら市					○	
栃木県 那須烏山市	○					
栃木県 下野市	○					
栃木県 上三川町	○					
栃木県 益子町	○					
栃木県 茂木町					○	
栃木県 市貝町					○	
栃木県 芳賀町	○					
栃木県 壬生町	○					
栃木県 野木町	○					
栃木県 塩谷町					○	
栃木県 高根沢町	○					
栃木県 那須町	○					
栃木県 那珂川町	○					

	Q48		Q49					Q50
	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q49でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	はい	いいえ	Q48で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
栃木県 宇都宮市		○	○					
栃木県 足利市		○	○					
栃木県 栃木市		○	○					
栃木県 佐野市		○	○					
栃木県 鹿沼市		○	○					
栃木県 日光市		○	○					
栃木県 小山市		○	○					
栃木県 真岡市		○	○					
栃木県 大田原市		○	○					
栃木県 矢板市		○	○					
栃木県 那須塩原市		○	○					
栃木県 さくら市		○	○					
栃木県 那須烏山市		○	○					
栃木県 下野市		○	○					
栃木県 上三川町		○	○					
栃木県 益子町		○	○					
栃木県 茂木町		○	○					
栃木県 市貝町		○	○					
栃木県 芳賀町		○	○					
栃木県 壬生町		○	○					
栃木県 野木町		○	○					
栃木県 塩谷町		○	○					
栃木県 高根沢町		○	○					
栃木県 那須町		○	○					
栃木県 那珂川町		○	○					

	Q51					Q52	Q53
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q51でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性を参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
栃木県 宇都宮市					○		特になし
栃木県 足利市					○		特になし
栃木県 栃木市					○		特になし
栃木県 佐野市					○		特になし
栃木県 鹿沼市					○		特になし
栃木県 日光市					○		特になし
栃木県 小山市					○		特になし
栃木県 真岡市					○		特になし
栃木県 大田原市					○		特になし
栃木県 矢板市					○		特になし
栃木県 那須塩原市					○		特になし
栃木県 さくら市					○		特になし
栃木県 那須烏山市					○		特になし
栃木県 下野市					○		避難所運営マニュアルでは避難所に必要な施設（更衣室・トイレ等）についてLGBTに配慮した取り組みの必要性について記載している。また、地域防災計画では女性に配慮した生活必需品の備蓄に留意することについて記載している。
栃木県 上三川町					○		特になし
栃木県 益子町					○		特になし
栃木県 茂木町					○		特になし
栃木県 市貝町					○		特になし
栃木県 芳賀町					○		特になし
栃木県 壬生町					○		特になし
栃木県 野木町					○		特になし
栃木県 塩谷町					○		特になし
栃木県 高根沢町					○		特になし
栃木県 那須町					○		特になし
栃木県 那珂川町					○		特になし